平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　浜松市

１　地域活性化総合特別区域の名称
　未来創造「新・ものづくり」特区

２　総合特区計画の状況
①総合特区計画の概要
　本市は農業と工業がともに高い水準で発展を遂げてきた全国でも特色のある地域である。未来創造「新・ものづくり」特区では、農業と工業のバランスある土地利用を進めることで、農業においては、農地集約による企業の農業参入の促進や、高付加価値産品への転換及び拡大を図り、工業においては、ものづくりの集積地域であること等を活かし、用地を迅速に確保するレディメイドの企業誘致により、新産業の創出及び現集積産業の維持・発展を図るものである。

②総合特区計画の目指す目標
目標：市街化調整区域における農業と工業のバランスある土地利用の実現
解説：農業の担い手の減少と耕作放棄地の増加の対策として、離農意向のある農家の農地を中小規模に集約し、規模拡大を望む農家への利用集積や中小企業の農業参入を推進する。
・先の東日本大震災を受け、市内外の企業が内陸の安全な地域における工場立地を多く希望していることから、迅速に工場用地を確保するとともに、企業誘致を戦略的に推進しものづくりの集積地として新産業の創出を目指すことにより、企業の海外移転による空洞化対策、安定的な雇用の確保を図る。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期
　平成２３年１２月２２日　指定
　平成２４年１１月３０日　認定（平成２５年１１月２９日最終認定）
　平成２９年　３月２７日　変更認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）
①評価指標及び留保条件
　評価指標（１）：産地力の強化[進捗度 91%]
　数値目標（１）ー①：農業産出額　540 億円(H18)⇒600 億円(H28)《代替指標による評価》
　代替指標（１）ー①：農業産出額　60 億円増(H28)
　[H28 年度目標値 60 億円、H28 年度実績値 14.8 億円、進捗度 25%、寄与度 50%]
　数値目標（１）ー②：農業参入した企業による耕作面積増　60ha(H28)
　[H28 年度目標値 60ha、H28 年度実績値 93.6ha、進捗度 156%、寄与度 50%]

評価指標（２）：企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大[進捗度 53%]
数値目標（２）－①：製造品出荷額等　20,981 億円（H21）⇒30,000 億円（H28）《代替指標による評価》
代替指標（２）－①（i）：数値目標（２）－②新規立地件数　110 件（H24～H28）
［H28 年度目標値 30 件、H28 年度実績値 28 件、進捗度 93%、寄与度 50%］
代替指標（２）－①（ii）：数値目標（２）－③新規立地に伴う雇用増　1,000 人（H24～H28）
［H28 年度目標値 300 人、H28 年度実績値 285 人、進捗度 95%、寄与度 50%］
数値目標（２）－②：新規立地件数　110 件（H24～H28）
[H28 年度目標値 30 件、H28 年度実績値 28 件、進捗度 93%、寄与度 50%]
数値目標（２）－③：新規立地に伴う雇用増　1,000 人（H24～H28）
[H28 年度目標値 300 人、H28 年度実績値 285 人、進捗度 95%、寄与度 50%]

②寄与度の考え方
該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
農業分野においては、農地の新規造成や再整備(耕作放棄地再生)による営農地の拡大と新たな農業の担い手確保のため企業の農業参入を進める。また、農商工連携・6 次産業化による生産作物の高付加価値化や加工利用による歩留まりの向上、農地集約化による生産効率向上を促進し、各営農地の収益向上を目指す。
工業分野においては、全国トップクラスの立地補助で新産業分野の企業誘致に取り組むことに加え、市内の中小企業の研究開発・事業化を支援し、新たな投資・雇用を生み出すことで特区の目標実現を目指す。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
目標達成のためには、農業・工業ともに事業用地を確保することが最優先である。
工場用地については、特区事業期間内に分譲開始すべく新たな工場用地（新・産業集積エリア）の整備を進めるとともに、特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区（重点エリア）で対応する。
農用地については、耕作放棄地再生による営農地の拡大を引き続き進める。併せて、企業の農業参入、農地集約化、農商工連携・6 次産業化の支援を引き続き実施する。
また、新たな工場用地整備地区の周辺において農業振興エリア整備事業を引き続き進めていく。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）
<u>一般地域活性化事業：新工場用地整備事業（農振法・農地法）</u>
国と地方の協議会において設置した、国・県・市による調整会議での結果、立地を急ぐ個別案件は工場立地誘導地区（重点エリア）で対応し、新たな工場用地（新・産業集積

エリア）整備事業については対象区域を平成 26 年度に市街化区域へ編入し平成 27 年度より用地買収着手、平成 28 年度より造成に着手し一部分譲開始を開始しており、市の事業スケジュールに沿って順調に進んでいる。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：未認定

本市が計画する農業基盤整備事業については、規模的に県営事業とすることが適当であるとの指導による。

税制支援：未認定

本市の計画する事業内容においては、税制支援に対する活用が見込めないことによる。

金融支援（利子補給金）：1 件

平成 28 年度は 1 件申請し、金額ベースでは申請額の全額が認められた。平成 29 年度も引き続き事業者へより一層の活用を促したい。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

農業に関しては、耕作放棄地対策事業等により耕作放棄地再生が進み、営農地が 123ha 拡大した。農業参入企業数は地元企業を中心に全国トップクラスの 56 法人、合計の耕作面積は 112.9ha となっており、市独自の支援事業が成果につながっている。

工業に関しては、平成 28 年度の新規立地件数は、目標値に達しなかったが、前年の約 2 倍（15 件→28 件）となった。このうち、工場立地誘導地区（重点エリア）にて個別案件 5 件の農振除外が認められ、前年度までに除外済の 3 件を含め、新たに 5 件が農地転用許可を受けて事業実施中であるなど、市独自の支援事業が成果につながっている。

７　総合評価

農業分野については、農業参入する法人が 56 社増え、耕作面積も 112.9ha に増加するなど市独自の取組により耕作放棄地解消と企業の農業参入が進む一方、農業産出額の伸びが鈍化していることから、平成 26 年度に整備した農地利用集積 GIS 等を活用し計画的な農地集約を進めるなどして農業産出額の増加に繋げたい。

工業分野について、平成 28 年度は立地件数、雇用数とも目標を達成できなかったが、新たな工場用地（新・産業集積エリア）では市街化区域編入後、用地買収が順調に進み、平成 28 年度より一部、分譲開始を開始しており、今後は新規立地の増加が期待できる。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 産地力の強化 数値目標（1）－① 農業産出額540億円⇒600億円	代替指標（1）-① 農業産出額60億円増 （H28累計）	目標値		10億円	20億円	30億円	40億円	50億円	60億円
		実績値 （H22末比）	0億円	10.5億円	14.0億円	14.0億円	14.3億円	14.4億円	14.8億円
	寄与度(※)：50（%）	進捗度 （%）		105%	70%	47%	36%	29%	25%

代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合	国の市町別農業産出額調査が廃止され、現在、当市の農業産出額の計測ができないことから代替指標が必要となっている。 当初特区計画における数値目標(農業産出額60億円増加)の設定根拠については、農地の新規造成+再整備(耕作放棄地再生等)により創出した「増加した営農地面積」に「平均反収」を乗じて算出した額であることから、この考え方を数値目標の代替指標とする。（定量的評価） 併せて、農商工連携・6次産業化による生産作物の高付加価値化や加工利用による歩留まりの向上、農地集約化による生産効率の向上を促進し、各農地の収益向上をめざす。（定性的評価）

目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業 ※事業費には事務費、人件費等は含まず	
耕作放棄地対策事業	耕作放棄地の調査、利用あっせん及び再生経費を補助。 〇再生面積【H23】116ha、【H24】118ha、【H25】51ha、【H26】44ha、【H27】43ha、【H28】82ha　※毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による 〇事業費(再生経費補助・本市負担分)　【H23】12,736千円、【H24】15,975千円、【H25】30,976千円、【H26】16,359千円、【H27】13,894千円、【H28】5,815千円
農商工連携・6次産業化推進事業	国の6次産業化支援よりも小規模な農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等を2段階で支援 〇零細規模事業支援：事業費【H25】4,903千円(16件)、【H26】4,533千円(15件)、【H27】4,956千円（12件）、【H28】4,882千円（15件） 〇小規模事業支援：事業費【H25】38,521千円(8件)、【H26】38,504千円(7件)、【H27】24,668千円（6件）、【H28】25,455千円（7件） →6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 ※本企業を対象に農地集約化促進事業を実施(下欄参照)
担い手への農地集積事業 （農地集約化促進事業）	農地の流動化(貸し借り促進)や農地の集約等の支援 〇事業費【H24】16,010千円(市内8地区の農地状況・地権者意向調査)、【H25】0千円(H24調査の活用…H24調査等を基に参入企業とのマッチング実施→1地区(1.5ha。ただし分散ほ場)において企業参入。【H26】3,240千円(農地集積GIS整備。H25にマッチングした企業へ農地集積→1.2ha増)、【H27】518千円(H25にマッチングした企業へ農地集積→0.8ha増）、【H28】518千円(H25にマッチングした企業へ農地集積→1.8ha増)　計5.3ha集積 ※上欄記載の6次産業実施企業を対象に農地集積を実施
第三都田地区(農業振興エリア) 整備事業	工場用地開発が行われる第三都田地区の新産業集積エリア周辺の農業振興エリアにおいて、農地利用調整(流動化・集約化)及び小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興をめざす。（現在、地権者意向確認及び小規模基盤整備、畑地かんがい施設の機能診断を実施中） 〇事業費【H27】29,847千円、【H28】16,615千円
＜参考＞ ●新規の農地造成【新規造成】	当初、農地の新規造成として約165haを想定していた神久呂地区は埋蔵文化財等の関係で開発が困難となり、同じく約64haを想定していた中開地区はメガソーラー事業用地となり農地利用が困難となった。 なお、この他の新規造成について、引き続き、物件情報の収集に努める。

各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等

<数値根拠>
【計測方法】
・数値は「増加した営農地面積」×「平均反収」により計測する。
【営農地面積の算出】
・「増加した営農地面積」については、「新規造成面積」+「耕作放棄地再生面積」−「新規に発生した耕作放棄地面積」−「農用地除外面積(宅地化)」により算出。
・耕作放棄地の再生面積及び新規発生面積は、毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による。
【平均反収の設定】
・最近の営農地面積の増加分(耕作放棄地再生地が中心)では、主に、たまねぎと甘藷の作付が行われている。これに応じ、特区計画時の平均反収270万円/10a・年を見直し、たまねぎと甘藷の反収(120万円/10a・年)を採用する。なお、今後この傾向に変化がある時には反収を見直すことする。

(1)営農地面積の増減　　単位ha

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
新規造成	0	0	0	0	0	0
耕作放棄地再生①	116	118	51	44	43	82
新規　耕作放棄地化①	−10	−55	−35	−16	−17	−10
農用地除外	−18	−34	−16	−26	−25	−69
当該年度　営農地拡大	88	29	0	2	1	3
営農地拡大　累計(ha)②	88	117	117	119	120	123

※1　①耕作放棄地(営農再開・新規発生)データは年1回国に報告する「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)」による

(2)産出額の算出(反収は甘藷＋タマネギ単価120万円/10a)　　単位:円

営農再開累計(反(10a))②	880	1,170	1,170	1,190	1,200	1,230
想定反収(円/反(10a))③	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
産出額(円)②×③	1,056,000,000	1,404,000,000	1,404,000,000	1,428,000,000	1,440,000,000	1,476,000,000

※2　③想定反収は静岡県経済産業部農林業局農業振興課「静岡県作目別技術原単位(2010年度版)」により算出

進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性

<自己評価>
・耕作放棄地対策事業等により、耕作放棄地再生が進み、市の耕作放棄地の面積が減少している。これに伴い当初年度に比べて営農地が拡大し、本市農業産出額の増加に寄与している。
・営農地面積の増加分(耕作放棄地再生地が中心)では、主に、たまねぎと甘藷の作付が行われていることから、たまねぎと甘藷の反収(120万円/10a・年)を採用しているが、実際には、これより反収の高い作物作付も存在することから、実際の産出額はこれを上回るものと考える。
【例】耕作放棄地再生→ハウス葉ネギ栽培　580万円/10a・年(ただし希少例)
・営農地面積と基幹作物の平均反収換算による代替指標においては、計画に対する実績の伸びが低い状況にある。
<今後の方向性>
・営農地拡大については、今後、農地中間管理事業等による農地の流動化事業が本格化するため、耕作放棄地の再生利用が更に進むものと考える。(耕作放棄地対策事業)
・農商工連携・6次産業化については、市内農業者等の関心が高く、引き続き普及が進むものと考える。(農商工連携・6次産業化推進事業)
・営農地面積と基幹作物の平均反収換算による定量的な代替指標のほか、6次産業化や農地集約、インフラ整備等を通じた付加価値の向上といった定性的要因も考慮に入れ、実質的な目標の達成を図っていく。
・農地集約化促進については、農地利用集積GISが整備され、各農業者の営農地分布と未利用地(耕作放棄地等)の位置関係の図面化が可能となり、農地利用調整が進めやすくなったことから、農地所有者、地元土地改良区、農業委員等へ情報提供し、貸出農地の情報掘り起しを行うとともに、認定農業者等の担い手への計画的な農地集積を進めていく。第三都田地区(農業振興エリア)整備事業を引き続き進め、本市の流動化、集約化の実施モデルとしていく。(担い手への農地集積事業・第三都田地区(農業振興エリア)整備事業)

外部要因等特記事項

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
本事業の大きな目標の一つが、農業と工業のバランスであるところから、農地面積の増加については、今後とも継続してその増加に向けての努力は行ってもらいたい。	耕作放棄地対策事業等による耕作放棄地の再生化に引き続き取り組んでいるほか、農地利用集積GISを活用した利用調整の円滑化を図っている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="6">評価指標（1）

産地力の強化</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成22年度）</td><td>平成23年度</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（1）-②
農業参入した企業
による耕作面積
増 60ha(H28累計)</td><td>目標値</td><td></td><td>10ha</td><td>20ha</td><td>30ha</td><td>40ha</td><td>50ha</td><td>60ha</td></tr>
<tr><td>実績値
(H22末比)</td><td>0ha</td><td>13.3ha</td><td>22.9ha</td><td>40.7ha</td><td>56.5ha</td><td>68.3ha</td><td>93.6ha</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):50（%）</td><td>進捗度
（%）</td><td></td><td>133%</td><td>115%</td><td>136%</td><td>141%</td><td>137%</td><td>156%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業

※事業費には事務費、人件費等は含まず</td><td colspan="8">・農業参入企業のターゲットを、今までの全国区企業に限定したものから、地元企業を主にしたものに変更した。
<企業参入支援の関係性>
【参入前】「企業の農業参入推進事業」により、参入を希望する企業に制度や事例等の情報提供。
【参入時】「農地集約化促進事業」により、農地流動化による参入用地のあっせん。「耕作放棄地対策事業」により、参入農地の整備費補助(参入初期に借りやすい耕作放棄地の再生費補助により参入用地を確保)
【営農時】「企業の農業参入推進事業」により、営農相談員による営農相談を実施。(営農技術の確立等)
【拡大時】「農商工連携・6次産業化推進事業」により、栽培作物の販路拡大と高付加価値化。⇒作付拡大⇒「農地集約化促進事業」により、農地流動化による営農規模拡大や農地集積化による営農効率化。「耕作放棄地対策事業」により、借入農地の整備費補助。
⇒成功例を「企業の農業参入推進事業」により情報発信</td></tr>
<tr><td colspan="2">企業の農業参入推進事業</td><td colspan="6">農業参入に関する必要な情報提供、県公社等と協調し、県内企業に成功参入事例を公表(パンフ、セミナー等)、参入時の個別調整及び参入後の技術向上のための営農相談(営農相談員配置)
〇事業費【H23】3,869千円(企業意向調査)、【H24】5,000千円(企業意向調査、セミナー開催、相談調整等)、【H25】0千円(相談調整等)、【H26】0千円(相談調整等)、【H27】0千円(相談調整等)、【H28】0千円(相談調整等)</td></tr>
<tr><td colspan="2">耕作放棄地対策事業</td><td colspan="6">耕作放棄地の調査、利用あっせん及び再生経費を補助。
〇再生面積【H23】116ha、【H24】118ha、【H25】51ha、【H26】44ha、【H27】43ha、【H28】82ha　※毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による
〇事業費(再生経費補助・本市負担分)　【H23】12,736千円、【H24】15,975千円、【H25】30,976千円、【H26】16,359千円、【H27】13,894千円、【H28】5,815千円　※企業以外の再生面積を含む
【参考】当初企業が借りられるのは耕作放棄地のみで再生には経費がかかる。耕作放棄地の再生経費を補助することにより、企業参入の一歩目を支援
〇耕作放棄地対策事業(補助金)を活用した企業数　56社中21社(うち13社は新規参入時利用)</td></tr>
</table>

農商工連携・6次産業化推進事業	国の6次産業化支援よりも小規模な農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等を2段階で支援 〇零細規模事業支援：事業費【H25】4,903千円(16件)、【H26】 4,533千円(15件)、【H27】4,956千円（12件）、【H28】4,882千円（15件） 〇小規模事業支援：事業費【H25】38,521千円(8件)、【H26】38,504千円(7件)、【H27】24,668千円（6件）、【H28】25,455千円（7件） ※企業営農関連以外の事業も含む →6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 ※本企業を対象に農地集約化促進事業を実施(下欄参照)
担い手への農地集積事業 （農地集約化促進事業）	農地の流動化(貸し借り促進)や農地の集約等の支援 〇事業費【H24】16,010千円(市内8地区の農地状況・地権者意向調査)、【H25】0千円(H24調査の活用…H24調査等を基に参入企業とのマッチング実施→1地区(1.5ha。ただし分散ほ場)において企業参入。【H26】3,240千円(農地集積GIS整備。H25にマッチングした企業へ農地集積→1.2ha増)、【H27】518千円(H25にマッチングした企業へ農地集積→0.8ha増) 、【H28】518千円(H25にマッチングした企業へ農地集積→1.8ha増)　計5.3ha集積 ※上欄記載の6次産業実施企業を対象に農地集積を実施

各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<数値根拠> ・農業参入した企業による耕作面積の実績値については、新規参入企業分+既参入企業の規模拡大分とする。 ・また単年度の数値ではなく平成22年度末を基点とした面積増加の累計値とする。 〇一般法人の農地の利用権設定面積(累計) 【H22】19.3ha(基点)※特区立案時点 【H23】32.6ha(H22比 +13.3ha) 【H24】42.2ha(H22比 +22.9ha) 【H25】60.0ha(H22比 +40.7ha) 【H26】75.8ha(H22比 +56.5ha) 【H27】87.6ha(H22比 +68.3ha) 【H28】112.9ha(H22比 +93.6ha)

	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性	<自己評価> ・企業の農業参入については、参入企業数は地元企業により全国トップクラスの48法人、合計の耕作面積は112.9haとなっている。 (企業参入数:【H22】17件、【H23】26件、【H24】30件、【H25】37件、【H26】47件、【H27】48件、【H28】56件) ・本市における企業の農業参入の傾向として、生産作物の自社利用を目的に参入した食品関連企業や、参入後、6次産業化等により生産作物の自社利用を確立できた企業、農商工連携により生産作物の販路を確保し業務加工用作物を栽培する企業の営農規模拡大が著しい。 ・6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 <今後の方向性(参入支援から成長支援へ)> ・今後は、今まで実施してきた「企業の農業参入推進事業」「耕作放棄地対策事業」による参入企業数の拡大や「農商工連携・6次産業化推進事業」による6次産業化支援に併せ、次のラウンドとして「農地集約化促進事業」の活用により、営農地の拡大・集約化による営農の効率化を進め、成長傾向の既参入企業の更なる発展を支援していく。 【参考】参入時から耕作面積を1ha以上拡大している企業(5社/56社) ・A社(惣菜製造販売):自社惣菜に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積19ha(参入時より17ha増) ・B社(茶販売):自社加工する茶葉を栽培。現経営面積5ha(参入時より4ha増) ・C社(造園)　:6次化し自社製品や販売に使用する芋ペーストの原材料甘藷を栽培。現経営面積11ha(参入時より9ha増) ・D社(土木)　:土木業のノウハウを活かし難作業作物の(国内産は少ない)レンコンを栽培。現経営面積8ha(参入時より7ha増) ・E社（給食）　:自社給食に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積10ha(参入時より7ha増)
	外部要因等特記事項	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
浜松市における農業への法人参入の仕方は、非常に積極的に行われている。浜松市という土地柄によるせいか、やる気がある人や、新規にやってみたいという人がたくさんいると思うので、引き続き力を入れていただくことが重要だと考える。	企業の農業参入推進事業、耕作放棄地対策事業の実施、及び農地集約化促進事業の活用等により、新たな企業の参入及び既参入企業の規模拡大の推進を図っている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（2）
企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大

数値目標（2）－①
製造品出荷額等
20,981億円⇒
30,000億円

数値目標（2）－②
新規立地件数
110件</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（2）-①（ｉ）
数値目標（2）-②
新規立地件数110件（H28累計）
（※数値目標（2）－①は数値目標（2）－②、（2）－③で代替）</td><td>目標値</td><td></td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td><td>30件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>19件</td><td>35件</td><td>25件</td><td>45件</td><td>15件</td><td>28件</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):50（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>175%</td><td>125%</td><td>225%</td><td>75%</td><td>93%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">製造品出荷額等については、当該年度の数値が公表されるのが2年後となり、毎年度の数値の報告が困難なことから、当該数値目標については参考値という形で、平成24年度以降の数値が公表された際に報告するものとし代替指標による評価を行う。
本市の特区計画では、本市が創出しようとしている新産業について、既に当該産業を主力とする市外の企業を誘致することで、それが起爆剤となり地元中小企業等に新たな産業分野への進出を支援することを目指している。そのため、数値目標（2）－②の達成に取り組むことで、新産業の集積・創出及び製造品出荷額等の増加を推進することが可能であることから、当該指標を（2）－①の代替指標とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">以下の市独自の取組によって数値目標達成を目指す。
・内陸部へ移転・立地を希望する企業を受け入れるための新たな工場用地（新・産業集積エリア：約47.6ha）の新規造成（H28：28.82億円のうち、28.46億円を執行）
・特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区（重点エリア）において、新たに5社の農振除外が認められた。また前年度まで除外済の3社の農地転用が許可され、造成工事が進んでいる。
・6つのリーディング産業に関する事業化開発助成（H28：1.50億円のうち28社へ1.31億円を執行）
・市独自の、企業立地促進支援事業費補助金としてH28年度は総額9.32億円のうち、企業立地促進支援事業として5.70億円、固定資産税・事業所税に対する補助制度として3.62億円を執行。
・地域イノベーション戦略支援プログラム「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション」（文科省補助事業）（H28：予算額0.16億円・決算額0.16億円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">本市では、平成19年度より市の重要施策として企業誘致に積極的に取り組み、平成23年度までの5年間で101件（うち市外からの立地6件、市内での移転・増築95件）の新規立地実績がある。しかし、特に東日本大震災後、内陸部への立地を希望する企業が増加しており、結果工場用地不足に陥っている。平成23年度に総合特区の指定を受け、農水省との協議を進めた結果、市街化調整区域内に工場立地誘導地区を設け、農振除外・転用が可能となることで当面の受入れ用地確保の目途が立った。今後も各年度新規立地件数20件を目標に、積極的に企業誘致活動に努め、更に、並行して整備を進める新たな工場用地（新・産業集積エリア）の一部分譲を平成28年度に見込んでいることから、平成28年度においては新規立地件数30件を目標とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成28年度は前年度の約2倍の28件の実績値であったが、前年度と同様に、目標値を下回っている。工場立地誘導地区における適地が減っていることが原因と考える。しかし、平成24年度からの5か年の目標値110件に対し、進捗度135%にあたる148件の実績値を計上したことや、新・産業集積エリアにおいては、平成28年度から一部、分譲を開始することができたことは成果であると考える。
引き続き工場立地誘導地区（重点エリア）へ立地を誘導することで企業のニーズに対応していくとともに、分譲を開始した新・産業集積エリアで多くの企業に立地いただけるよう同エリアへの誘致活動に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
企業集積がうまくいっているだけに、今後、「労働力の確保」が課題になってくると思われる。また、新しい工業用地の売りであるはずのスマートインターへの近さに関して、スマートインターに続く道は一番大事なロジスティクスであり、将来的に輸送トラック等がもっと走るようになると想定すると、今の幅員では狭いという印象を持った。将来的に立地の優位性を活かして更に企業を誘致したいのであれば、ロジスティクスの点も改善していけると、更に競争力が増すと思われる。	スマートインターチェンジへのアクセス道路は既に幅員約8mで整備されており、更なる拡幅計画は現時点ではないが、現在、新・産業集積エリア及び周辺地域も含め工場立地に伴う自動車交通の集中緩和について検討しており、平成28年度は、一部の交差点において改修工事が実施され、今度、予想される交通集中への対応も進めている。今後物流も含めた将来的な交通量の状況等が見えてくる中で、必要に応じて道路整備を検討していきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="10">評価指標（2）
企業立地による地域産業の振興及び雇用の拡大

数値目標（2）－①
製造品出荷額等
20,981億円⇒
30,000億円

数値目標（2）－③
新規立地に伴う雇用増1,000人</td><td></td><td></td><td>当初（平成23年度）</td><td>平成24年度</td><td>平成25年度</td><td>平成26年度</td><td>平成27年度</td><td>平成28年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（2）-①（ⅱ）
数値目標（2）-③
新規立地に伴う雇用増
1,000人（H28累計）
（※数値目標（2）－①は数値目標（2）－②、（2）－③で代替）</td><td>目標値</td><td></td><td>150人</td><td>150人</td><td>200人</td><td>200人</td><td>300人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>156人</td><td>179人</td><td>140人</td><td>169人</td><td>59人</td><td>285人</td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：50（%）</td><td>進捗度（%）</td><td></td><td>119%</td><td>93%</td><td>85%</td><td>30%</td><td>95%</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="7">製造品出荷額等については、当該年度の数値が公表されるのが2年後となり、毎年度の数値の報告が困難なことから、当該数値目標については参考値という形で、平成24年度以降の数値が公表された際に報告するものとし代替指標による評価を行う。
本市の特区計画では、本市が創出しようとしている新産業について既に当該産業を主力とする市外の企業を誘致することでそれが起爆剤となり地元中小企業等に新たな産業分野への進出を支援することを目指している。数値目標（2）－③は数値目標（2）－②の結果に付随するものであることから数値目標（2）－②と同様に当該指標を（2）－①の代替指標とする。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="7">以下の市独自の取組によって数値目標達成を目指す。
・内陸部へ移転・立地を希望する企業を受け入れるための新たな工場用地（新・産業集積エリア：約47.6ha）の新規造成（H28：28.82億円のうち、28.46億円を執行）
・特区対象区域内に設定した工場立地誘導地区（重点エリア）において、新たに5社の農振除外が認められた。また前年度まで除外済の3社の農地転用が許可され、造成工事が進んでいる。
・6つのリーディング産業に関する事業化開発助成（H28：1.50億円のうち28社へ1.31億円を執行）
・市独自の、企業立地促進支援事業費補助金としてH28年度は総額9.32億円のうち、企業立地促進支援事業として5.70億円、固定資産税・事業所税に対する補助制度として3.62億円を執行。</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="7">本市では、平成19年度より市の重要施策として企業誘致に積極的に取り組み、平成23年度までの5年間で101件（うち市外からの立地6件、市内での移転・増築95件）の新規立地実績がある。しかし、特に東日本大震災後、内陸部への立地を希望する企業が増加しており、結果工場用地不足に陥っている。平成23年度に総合特区の指定を受け、農水省との協議を進めた結果、市街化調整区域内への工場誘致に目途が立ったこと、並行して整備を進める新たな工場用地（新産業集積エリア）の一部分譲を平成28年度に見込んでおり、加えて、新産業創出の支援により新たな雇用の創出が期待されることから、過去2年間の実績（平成22年度、新規立地22件・新規雇用190名、平成23年度、新規立地12件・新規雇用156名）より新規立地1企業あたり約10人の新規雇用を見込み、上記の目標値とした。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="7">平成28年度の実績値は285名とH27年度の5倍となる結果となったが、目標値を下回る結果となった。1企業当たりの新規雇用は、目標の10人を超えることができたが、特区指定以降、工場立地誘導地区（重点エリア）への進出が増え、同エリアにおいて工場用地に適した土地が減ってきていることが原因として考えられる。今後の目標値を達成するためにも、市外企業の新規立地が受け入れ可能となる新・産業集積エリアの整備を早急に進める必要がある。
今後も、工場立地誘導地区（重点エリア）へ立地を誘導することで企業のニーズに対応していくとともに、新・産業集積エリアが予定通り平成28年度より順次、分譲を開始していることから、特に従業員が純増となる市外企業の新規立地が実現できるよう、同エリアへの誘致活動に努める。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="7"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
企業集積がうまくいっているだけに、今後、「労働力の確保」が課題になってくると思われる。また、新しい工業用地の売りであるはずのスマートインターへの近さに関して、スマートインターに続く道は一番大事なロジスティクスであり、将来的に輸送トラック等がもっと走るようになると想定すると、今の幅員では狭いという印象を持った。将来的に立地の優位性を活かしてさらに企業を誘致したいのであれば、ロジスティクスの点も改善していけると、更に競争力が増すと思われる。	スマートインターチェンジへのアクセス道路は既に幅員約8mで整備されており、更なる拡幅計画は現時点ではないが、現在、新・産業集積エリア及び周辺地域も含め工場立地に伴う自動車交通の集中緩和について検討しており、平成28年度は、一部の交差点において改修工事が実施され、今度、予想される交通集中への対応も進めている。今後物流も含めた将来的な交通量の状況等が見えてくる中で、必要に応じて道路整備を検討していきたい。

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：未来創造「新・ものづくり」特区

別紙１－２

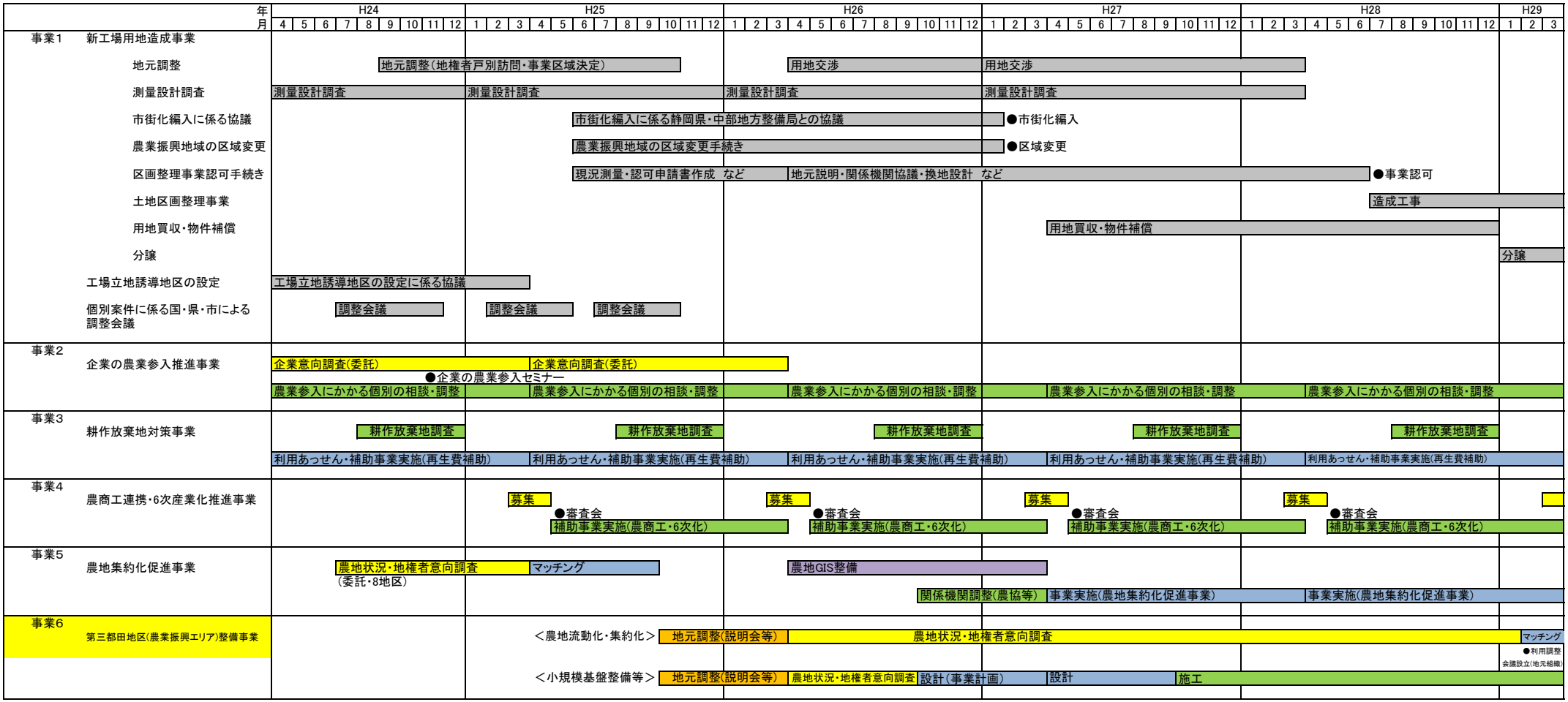

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない 　⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
市街化調整区域への企業立地に係る農振法・農地法のガイドラインの弾力的運用	（2）－① （2）－② （2）－③	内陸部への移転に急を要する個別案件について、平成24年に市が作成した運用方針に基づき、国・県・市による調整会議を開催した結果、除外・転用が可能となったものである。	都市計画法に基づく開発許可制度の方針により指定された工場立地誘導地区（重点エリア）について、国・県・市による調整の結果、これまでに農振農用地区域からの除外申出が15件あり、そのうち13件については、農地転用許可を受けて事業実施中である。	地元大手・中堅・中小企業の本社・基幹工場の市内移転が実現し、流出を防ぐことが出来た。また、工場立地誘導地区について一定の方針の下、除外・転用が可能となったことから、急を要する転用案件について移転先を確保することが出来たことは大きな成果だと感じている。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：994～1000 ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
企業集積がうまくいっているだけに、今後、「労働力の確保」が課題になってくると思われる。また、新しい工業用地の売りであるはずのスマートインターへの近さに関して、スマートインターに続く道は一番大事なロジスティクスであり、将来的に輸送トラック等がもっと走るようになると想定すると、今の幅員では狭いという印象を持った。将来的に立地の優位性を活かしてさらに企業を誘致したいのであれば、ロジスティクスの点も改善していけると、更に競争力が増すと思われる。	スマートインターチェンジへのアクセス道路は既に幅員約8mで整備されており、更なる拡幅計画は現時点ではないが、現在、新・産業集積エリア及び周辺地域も含め工場立地に伴う自動車交通の集中緩和について検討しており、平成28年度は、一部の交差点において改修工事が実施され、今度、予想される交通集中への対応も進めている。今後物流も含めた将来的な交通量の状況等が見えてくる中で、必要に応じて道路整備を検討していきたい。

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
財政支援①（未認定）	（1）－① （1）－②	財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	新たな農地の造成・再整備事業について交付金の拡充を要望していたが、財政措置に係る協議において、当市が要望する事業については規模的に県営事業となることから、県と調整するよう農水省より回答があり、それについて当市としても了解したことから、当該事業において財政支援を受けることは困難となった。 数値目標達成のために、別途事業を検討してく中で、必要が生じれば再度財政支援について申請する予定。
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
税制支援①（未認定）	（2）－①	件数	0	0	0	0	0	0	0	地域活性化総合特区の法第55条において定められている出資に係る所得税の所得控除の税制特例措置については、主に企業の農業への新規参入や、新規立地・設備投資等を支援する本市の事業内容では、個人から資金調達をするといったパターンは考えづらく、活用見込みが低い。

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
企業立地促進等助成事業	（1）－② （2）－② （2）－③	件数	0	0	4	5	5	1	15	本市の制度融資の説明会の際に特区の利子補給金制度について説明させていただくなど広報活動に取り組んだ結果、平成28年度は1事業者から申請があり、申請額とおり利子補給が認められた。申請業者は、市内事業者の拡張・集約移転等であった。引き続き利用件数が増えるよう広報等に努める。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地視察において上記にかかる指摘事項はなし。	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
6つのリーディング産業に関する事業化開発助成事業	(2)－① (2)－② (2)－③	28件、総額1.31億円の研究開発助成を実施	研究開発を助成する事業であり、即商品化・事業化に繋がるものではないが、事業化の可能性が高い事業を支援できていることから、企業が売上げを伸ばすことで数値目標の達成に資するものと判断する。	浜松市
市独自の、企業立地促進支援事業	(2)－① (2)－② (2)－③	平成28年度は新たに立地・事業規模拡大した13社に対して総額9.32億円の補助金を交付	本市では平成16年度から企業立地補助金を交付しており、平成25年度で事業施行から10年を迎えることから、企業立地補助金の交付による経済波及効果について取りまとめた。 試算対象とした企業82社への企業立地促進事業費補助金交付額は、平成16年度から24年度の累計で50億7百万円である。これらの補助金交付事業所による工場立地に伴う初期投資額は386億88百万円、このうち287億53百万円が市内産業の生産に直結する直接効果となり、これが産業相互間の取引関係等を通じ、416億52百万円の経済波及効果に結びついている。 更に、これら工場稼働による効果は、平成16年度から平成24年度までの累計で、生産額の合計が7,066億61百万円、経済波及効果は9,893億20百万円に上る。また、単年度平均では生産額の合計が1,990億38百万円、経済波及効果が2,821億13百万円となることから、事業所数や生産額等の条件が同じであれば、平成25年度以降も毎年同様の経済波及効果が見込まれる。 このように、企業立地促進事業費補助金は、交付事業所による工場立地を促し、製造業を中心とする浜松市内の生産基盤の強化に寄与しており、引き続き取り組んでいく。	浜松市
企業の農業参入推進事業	(1)-②	農業参入に関する必要な情報提供、県公社等と協調し、県内企業に成功参入事例を公表(パンフ、セミナー等)、参入時の個別調整及び参入後の技術向上のための営農相談(営農相談員配置) 〇事業費【H23】3,869千円(企業意向調査)、【H24】5,000千円(企業意向調査、セミナー開催、相談調整等)、【H25】0千円(相談調整等)、【H26】0千円(相談調整等)、【H27】0千円(相談調整等)、【H28】0千円(相談調整等)	<自己評価> ・企業の農業参入については、参入企業数は地元企業により全国トップクラスの56法人、合計の耕作面積は112.9haとなっている。(企業参入数:【H22】17件、【H23】26件、【H24】30件、【H25】37件、【H26】47件、【H27】48件、【H28】56件) ・本市における企業の農業参入の傾向として、生産作物の自社利用を目的に参入した食品関連企業や、参入後、6次産業化等により生産作物の自社利用を確立できた企業、農商工連携により生産作物の販路を確保し業務加工用作物を栽培する企業の営農規模拡大が著しい。 ・6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 <今後の方向性(参入支援から成長支援へ)> ・今後は、今まで実施してきた「企業の農業参入推進事業」「耕作放棄地対策事業」による参入企業数の拡大や「農商工連携・6次産業化推進事業」による6次産業化支援に併せ、次のラウンドとして「農地集約化促進事業」の活用により、営農地の拡大・集約化による営農の効率化を進め、成長傾向の既参入企業の更なる発展を支援していく。 【参考】参入時から耕作面積を1ha以上拡大している企業(5社/56社) ・A社(惣菜製造販売):自社惣菜に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積19ha(参入時より17ha増) ・B社(茶販売):自社加工する茶葉を栽培。現経営面積5ha(参入時より4ha増) ・C社(造園)　:6次化し自社製品や販売に使用する芋ペーストの原材料甘藷を栽培。現経営面積11ha(参入時より9ha増) ・D社(土木)　:土木業のノウハウを活かし難作業作物の(国内産は少ない)レンコンを栽培。現経営面積8ha(参入時より7ha増) ・E社(給食)　:自社給食に利用する原材料の各種野菜を栽培。現経営面積10ha(参入時より7ha増)	浜松市
耕作放棄地対策事業	(1)-① (1)-②	耕作放棄地の調査、利用あっせん及び再生経費を補助。 〇再生面積【H23】116ha、【H24】118ha、【H25】51ha、【H26】44ha、【H27】43ha、【H28】82ha　※毎年実施の荒廃農地の発生・解消状況に関する調査(旧耕作放棄地全体調査)による 〇事業費(再生経費補助・本市負担分)【H23】12,736千円、【H24】15,975千円、【H25】30,976千円、【H26】16,359千円、【H27】13,894千円、【H28】5,815千円 ※企業以外の再生面積を含む	・耕作放棄地対策事業等により、耕作放棄地再生が進み、市の耕作放棄地の面積が減少している。これに伴い営農地が拡大し、本市農業産出額の増加に寄与している。	浜松市

農商工連携・6次産業化推進事業	(1)-① (1)-②	国の6次産業化支援よりも小規模な農林水産物の加工技術の開発、新商品開発、販路開拓等を2段階で支援 〇零細規模事業支援：事業費【H25】4,903千円(16件)、【H26】 4,533千円(15件)、【H27】4,956千円（12件）、【H28】4,882千円（15件） 〇小規模事業支援：事業費【H25】38,521千円(8件)、【H26】38,504千円(7件)、【H27】24,668千円（6件）、【H28】25,455千円（7件） ※企業営農関連以外の事業も含む	・農商工連携・6次産業化については、市内農業者等の関心が高く、引き続き普及が進むものと考える。 ・本市における企業の農業参入の傾向として、生産作物の自社利用を目的に参入した食品関連企業や、参入後、6次産業化等により生産作物の自社利用を確立できた企業、農商工連携により生産作物の販路を確保し業務加工用作物を栽培する企業の営農規模拡大が著しい。 →6次産業化した農業参入企業が、自社生産作物の加工だけではなく、他の農業者から加工用原料として農作物を受け入れるようになり産地の形成につながっている。更には同社と出荷者が協同組合を設立する等、企業による農業ベースの新たな産業・雇用が創出されている。 ※本企業を対象に下記農地集約化促進事業を実施(下欄参照)	浜松市
農地集約化促進事業	(1)-① (1)-②	農地の流動化(貸し借り促進)や農地の集約等の支援 〇事業費【H24】16,010千円(市内8地区の農地状況・地権者意向調査)、【H25】0千円(H24調査の活用…H24調査等を基に参入企業とのマッチング実施→1地区(1.5ha。ただし分散ほ場)において企業参入。【H26】3,240千円(農地集積GIS整備。H25にマッチングした企業へ農地集積→1.2ha増)。【H27】518千円(H25にマッチングした企業へ農地集積→0.8ha増）、【H28】518千円(H25にマッチングした企業へ農地集積→1.8ha増)　計5.3ha集積	・農地集約化促進については、農地利用集積GISが整備され、各農業者の営農地分布と未利用地(耕作放棄地等)の位置関係の図面化が可能となり、農地利用調整が進めやすくなったことから、農地所有者、地元土地改良区、農業委員等へ情報提供し、貸出農地の情報掘り起しを行うとともに、認定農業者等の担い手への計画的な農地集積を進めていく。 ※上欄記載の6次産業実施企業を対象に農地集積を実施	浜松市
第三都田地区(農業振興エリア)整備事業	(1)-①	工場用地開発が行われる第三都田地区の新産業集積エリア周辺の農業振興エリアにおいて、農地利用調整(流動化・集約化)および小規模基盤整備等による生産性向上・収益増加・農業振興をめざす。(現在、地権者意向確認及び小規模基盤整備、畑地かんがい施設の機能診断を実施中) 〇事業費【H27】29,847千円、【H28】16,615千円	・第三都田地区(農業振興エリア)整備事業が現在進展しており、これを本市の農地の流動化、集約化の実施モデルとしていくことにより、今後も順調に進められるものと考える。	浜松市

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
市独自の、固定資産税・事業所税に対する補助制度	(2)－① (2)－② (2)－③	過去5年間に新規立地・事業規模拡大した45社に対して総額3.62億円の固定資産税・事業所税を補助金交付という形で減税	本市では平成16年度から企業立地補助金を交付しており、平成25年度で事業施行から10年を迎えることから、企業立地補助金の交付による経済波及効果について取りまとめた。 試算対象とした企業82社への企業立地促進事業費補助金交付額は、平成16年度から24年度の累計で50億7百万円である。これらの補助金交付事業所による工場立地に伴う初期投資額は386億88百万円、このうち287億53百万円が市内産業の生産に直結する直接効果となり、これが産業相互間の取引関係等を通じ、416億52百万円の経済波及効果に結びついている。 更に、これら工場稼働による効果は、平成16年度から平成24年度までの累計で、生産額の合計が7,066億61百万円、経済波及効果は9,893億20百万円に上る。また、単年度平均では生産額の合計が1,990億38百万円、経済波及効果が2,821億13百万円となることから、事業所数や生産額等の条件が同じであれば、平成25年度以降も毎年同様の経済波及効果が見込まれる。 このように、企業立地促進事業費補助金は、交付事業所による工場立地を促し、製造業を中心とする浜松市内の生産基盤の強化に寄与しており、引き続き取り組んでいく。	浜松市

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
工場立地誘導地区（重点エリア）の設定	（2）－① （2）－② （2）－③	従来であれば立地が困難であった市街化調整区域において、平成28年度は新たに5件の農用地区域からの除外が認められ、前年度までに除外済の3件については農地転用許可を受けて事業実施中である。	農地法の規制が厳しくなったため市街化調整区域での工場の新規立地は非常に困難となっていたが、国・県・市の調整会議によって当該エリアでの新規立地が可能となったことは非常に大きな成果である。企業誘致の際は当該エリアについて情報提供することで新規立地を呼び込みたい。	

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	新たな工場用地の造成事業を推進するために、平成26年4月から事業計画地近隣へ現地事務所「第三都田地区開発事務所」を設置し、決裁権のある担当課長を新たに配置するとともに、用地交渉や事業認可に向けた手続きを専従する職員を配置した。また、平成28年度には、本格化する土地区画整理事業による造成工事等に対応するための技術職員を1名増やした。
民間の取組等	

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］ ①浜松市における農業への法人参入の仕方は、非常に積極的に行われている。浜松市という土地柄によるせいか、やる気がある人や、新規にやってみたいという人がたくさんいると思うので、引き続き力を入れていただくことが重要だと考える。 ②企業集積がうまくいっているだけに、今後、「労働力の確保」が課題になってくると思われる。また、新しい工業用地の売りであるはずのスマートインターへの近さに関して、スマートインターに続く道は一番大事なロジスティクスであり、将来的に輸送トラック等がもっと走るようになると想定すると、今の幅員では狭いという印象を持った。将来的に立地の優位性を活かして、更に企業を誘致したいのであれば、ロジスティクスの点も改善していけると、更に競争力が増すと思われる。	［左記に対する取組状況等］ ①企業の農業参入推進事業、耕作放棄地対策事業の実施、及び農地集約化促進事業の活用等により、新たな企業の参入及び既参入企業の規模拡大の推進を図っている。 ②スマートインターチェンジへのアクセス道路は既に幅員約8mで整備されており、更なる拡幅計画は現時点ではないが、現在、新・産業集積エリア及び周辺地域も含め工場立地に伴う自動車交通の集中緩和について検討しており、平成28年度は、一部の交差点において改修工事が実施され、今度、予想される交通集中への対応も進めている。今後物流も含めた将来的な交通量の状況等が見えてくる中で、必要に応じて道路整備を検討していきたい。